

見本市出展支援事業

柏崎技術開発振興協会では、新たな取引先開拓・受注拡大を積極的に行う事業所に対し、見本市への出展にかかる経費の一部を助成する支援制度を設けています。従来の対面型の見本市に加え、オンライン見本市（非対面型）も対象となります。ぜひご利用ください。

対象者

中小企業者（個人事業者を含む）で、柏崎市内に事業所を有し、柏崎商工会議所機械金属工業部会又は一般工業部会のいずれかに所属する事業者。

対象となる見本市

令和7年1月1日～令和7年12月31日に開催された見本市（オンライン見本市も含む）で、新たな販路開拓、取引先開拓を目的に、生産する製品を展示するもの。

※本制度の利用は、上記期間で1事業者1回分の出展が申請対象です。

（注意）右記に該当する場合は助成の対象となりません。

1. 本協会や柏崎市が主催または出展のとりまとめを行うもの
2. 申請者自らが主催または共催して行うもの
3. 自社製品等の販売を行うもの
4. 他に同種の助成金や補助金を受けているもの

助成率

※対象経費は税抜きで計算し、千円未満の額を切り捨てた額が助成金額となります。
※申請多数の場合は、交付申請額の割合に応じて予算額を按分し、交付します。

種別	助成率	上限
見本市（対面型）	対象経費の2/3	50万円
オンライン見本市（非対面型）		25万円

助成対象経費

種別	助成対象経費
見本市（対面型）	会場借上料、ブース装飾費、コンテンツ製作費
オンライン見本市（非対面型）	出展料、コンテンツ製作費

※コンテンツ製作費⇒出展時に使用するインターネットページ及び動画等の作成に係る経費。

（パンフレット、チラシ、ポスター等の印刷製本費は含みません。）

※出展料⇒参加料及び登録料。

（注意）右記に該当する経費は助成の対象となりません。

●申請者の所有物となる展示物や機器、基本仕様以外の電気工事費及び電気使用料

申請方法

※必要書類を揃えて、令和8年1月1日(木)～1月31日(土)までにご提出ください。

▶以下の書類をご準備ください。

- ①見本市出展支援事業助成金交付申請書兼実績報告書（第1号様式）
- ②見本市出展支援事業成果状況報告書（第2号様式）
- ③出展申込書、請求書、領収書等の支出書類の写し
- ④出展時の写真等（出展した状況の分かるもの）
- ⑤振込先口座の金融機関名、本・支店名、口座番号、口座名義人が確認できるページの写し、インターネットバンキングの場合は口座情報が分かるWebページの写し
- ⑥市税完納証明書

令和8年1月1日
～1月31日まで
※土日祝日を除く
※郵送可

提出

柏崎市
ものづくり振興課

<問い合わせ>

柏崎技術開発振興協会

◆柏崎商工会議所

〒945-0051 新潟県柏崎市東本町1丁目2番16号
TEL：0257-22-3161 FAX:0257-22-3570

◆柏崎市産業振興部

ものづくり振興課（柏崎市役所3階）
〒945-8511 新潟県柏崎市日石町2番1号
TEL：0257-21-2326 FAX:0257-22-5904